

平成25年定例第3回市議会会議録(第1日)

平成25年9月3日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
8番	近藤	新一	17番	壇	康夫
9番	梶山	忠男	18番	河野	一昭
10番	中尾	眞智子	19番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

7番 坂田 仁

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 修一	議会事務局係長	松藤 典子
次長	梶嶋 久男	書記	柿野 孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原 親	企画財政課長	坂田 良二
副市長	高野 道生	企画財政課長補佐 兼財政係長	西山 俊英
教育長	藤原 喜雄	介護健康課長 兼地域包括支援センター長	野田 浩
監査委員	平井 常雄	福祉事務所長	梅津 俊朗
総務部長	吉開 忠文	環境衛生課長	富重 巧斉
市民生活部長	松藤 泰大	農林水産課長	坂梨 一広
環境経済部長 兼企業誘致推進室長	横尾 健一	商工観光課長	吉開 均
建設都市部長	石橋 慎二	上下水道課長	加藤 康志
教育部長 兼教育総務課長	江崎 昌昭	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津 一義
消防長	塚本 哲嘉	教育部指導室長	藤木 文博
総務課長	馬場 洋輝		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 請願付託の報告について
- (5) 議案一括上程
- (6) 提案理由説明
- (7) 報告第4号 継続費精算報告書の報告について

- (8) 報告第5号 平成24年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- (9) 報告第6号 平成24年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告について
- (10) 同意第7号 みやま市名誉市民の選定について
- (11) 認定第1号 平成24年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (12) 認定第2号 平成24年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (13) 認定第3号 平成24年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (14) 認定第4号 平成24年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (15) 認定第5号 平成24年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (16) 認定第6号 平成24年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (17) 認定第7号 平成24年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (18) 認定第8号 平成24年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- (19) 認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (20) 議案第49号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (21) 議案第50号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- (22) 議案第51号 みやま市道路線の廃止について
- (23) 議案第52号 大字の区域の変更について
- (24) 議案第53号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第3号）
- (25) 議案第54号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (26) 議案第55号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

午前 9 時 30 分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまより平成25年第3回みやま市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会におきまして協議をさせていただいておりますので、委員長の報告を求めます。中島議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（中島一博君）（登壇）

おはようございます。平成25年第3回定例会の運営につきまして、8月23日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は、請願1件、報告3件、同意1件、認定9件、議案7件でございます。

次に、本会議の開催は本日9月3日から9月20日までの18日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について以下申し上げます。

請願第3号の1件につきましては総務文教委員会に付託、同意第7号につきましては即決といたします。

認定第1号から認定第9号までの9件につきましては、特別委員会付託といたします。

議案第49号から議案第52号までの4件につきましては、各常任委員会付託といたします。

議案第53号から議案第55号までの3件につきましては、全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの18日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの18日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、8番近藤新一君、9番梶山忠男君、兩名を指名いたします。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 監査報告について、監査委員の報告を求めます。平井監査委員、お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

私たち監査委員2名は、地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成25年5月分を6月26日、6月分を7月26日に実施いたしました。

その検査の結果、現金の出納及び保管につきましては、各月の月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら指摘事項もなく、また非違事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 請願付託の報告について

○議長（牛嶋利三君）

日程第4. 請願付託の報告について、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

採択に関する請願書について、紹介議員の説明を求めます。3番上津原博君、お願いします。

○3番（上津原 博君）（登壇）

おはようございます。今回、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書の紹介議員になりました上津原でございます。

今回の請願の趣旨でございますけれども、自治体の安定的な財政運営を行うためには、地方交付税総額を確保し、地方交付税制度の財源保障機能と財政調整機能を維持することが重要であり、地方の安定的な財政運営を実現するため、2014年度政府予算における地方財政の充実・強化を目指す必要があるため、国の関係機関に意見書を提出していただきたい旨の請願でございます。

各議員の皆様の真摯な議論の中で議決をいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

請願第3号は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第5 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 議案の一括上程を行います。

報告第4号から報告第6号までの3件、同意第7号の1件、認定第1号から認定第9号までの9件、議案第49号から議案第55号までの7件を一括議題といたします。

日程第6 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 市長の提案理由説明を求めます。西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに平成25年第3回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会に御提案いたします議案について御説明申し上げます。

本議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております報告第4号 継続費精算報告書の報告についてから議案第55号 平成25年度みやま市介護保険事

業特別会計補正予算（第2号）までの20件でございます。

まず、報告第4号は、平成24年度に継続費の継続年度が終了しました公営住宅整備事業につきまして、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、平成24年度決算に基づく本市の健全化判断比率と資金不足比率について報告するものでございます。

財政の健全化を示します4つの指標につきましては、実質公債費比率が前年度より1.4ポイント減少し、10.0%、また、将来負担比率は昨年度に続き算定されないなど、国が示しております早期健全化の基準を大きく下回り、市の財政運営は健全な状況でございます。

筋肉質な行政運営の効果により、年々財政指標は改善いたしておりますが、健全な財政運営は市政運営の基本であり、財政健全化の取り組みは引き続き推進してまいり所存でございます。

次に、報告第6号は、平成24年度決算に係る貸借対照表など財務4表を報告するものでございます。

これは、平成18年度、総務省の地方行政新指針に基づき、平成20年度決算から議会に報告いたしておるものでございます。発生主義や複式簿記の考え方の導入に図って、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、そして資金収支計算書の4表を総務省の示す方式により作成いたしておりますが、今後も市民への財務情報の開示資料などに活用してまいりたいと考えております。

次に、同意第7号 みやま市名誉市民の選定につきましては、横倉弘吉氏をみやま市名誉市民として顕彰するため、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、認定第1号 平成24年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 平成24年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件につきましては、地方自治法第233条の規定により、平成24年度決算の認定をお願いするものでございます。

市政を預かって2期目の2年となります平成24年度決算は、これまで経験したことのない大雨による九州北部豪雨からの復旧・復興はもとより、公約に掲げた事業を着実に推進し、本市の課題に積極的に取り組んでおります。安全・安心なまちづくり、社会基盤の充実、産

業の振興、そして健全な青少年の育成に重点を置いて取り組んだ結果、一般会計の決算規模は歳出17,711,920千円と合併後、最大の規模となっております。

決算の概要は、後ほど担当より御説明いたしますが、引き続き財政的な体力強化を図りながら、市民福祉の維持向上に努めてまいり所存でございます。

次に、認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成24年度決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分することについて、議会の議決とあわせて、同法第30条第4項の規定により提出する決算について、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第49号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の改正に伴い、保険料の納付にかかわる延滞金の割合の特例を改めるため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第50号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本市への工場等の新造設を促進するため、対象業種の追加及び指定対象者の拡充にかかわる事項について、条例を改正するものでございます。

次に、議案第51号 みやま市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第52号 大字の区域の変更につきましては、県営土地改良事業の実施に伴い、山川地区三峰換地区における大字の区域を変更する必要を認めるので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第53号から議案第55号までの3件につきましては、平成25年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計補正予算は、まず4校の統合小学校の建設場所、飯江小学校とその周辺といたしましたことから、用地の測量調査等の経費を追加いたしております。

次に、ヨコクラ病院の移転新築に伴い、潜在能力が高まっている高田町濃施地区の地域活性化策を検討する高田拠点地区活性化検討委員会を立ち上げるための経費を計上いたしております。

そのほか、柳川市と共同で計画いたしております、ごみ処理施設建設に向けたごみ処理施設基本構想の策定費や災害時の避難場所である瀬高公民館の耐震診断のための経費など、安

全・安心なまちづくりを進めることといたしております。

また、特別会計の補正予算は、国民健康保険事業と介護保険事業につきまして、前年度精算による返還金などを計上いたしております。

以上が今議会に提案をいたしております議案でございます。よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

日程第7 報告第4号

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 報告第4号 継続費精算報告書の報告について、説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

皆さんおはようございます。

それでは、報告第4号 継続費精算報告書の報告について御説明を申し上げます。

本件につきましては、平成23年度及び24年度の2カ年の継続費で整備いたしておりました公営住宅整備事業につきまして、継続費の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法の規定によりまして、議会に報告をするものでございます。

平成25年2月に完成いたしました市営住宅さくら団地は、老朽化した東町・堀池園団地の建てかえとして、鉄筋コンクリートづくり5階建て、2棟、110戸を整備いたしております。

開けていただきますと、支出済額の総計は、実績欄の合計欄のとおり1,735,507,667円の決算額となっております。

以上、報告第4号 継続費精算報告書の報告につきまして、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第4号 継続費精算報告書の報告についてを終わります。

日程第8 報告第5号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8. 報告第5号 平成24年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

続きまして、報告第5号 平成24年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして御説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、健全化判断比率と資金不足比率を議会に御報告をするものでございます。

次のページをごらんください。

健全化判断比率の4つの指標につきまして、表の上の段の数値が本市の平成24年度決算の数値で、下の段の括弧書きの数値が、この基準を超えると健全化計画の策定が義務づけられる早期健全化基準を示すものでございます。

まず、実質赤字比率でございますが、この比率は普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率のことでございまして、決算が黒字の場合はこの比率がありません。本市の平成24年度普通会計の決算は、686,340千円の黒字となっており、実質赤字比率は該当がありません。

次に、連結実質赤字比率は、上下水道など公営企業会計を含む全会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率のことを申します。本市の平成24年度決算における全ての会計の収支は、1,654,640千円の黒字となっており、連結実質赤字比率も該当がありません。

また、実質公債費比率につきましては、普通会計が負担する元利償還金など、公債費決算額の標準財政規模に対する比率をいいます。元利償還金が減ったことなどから、前年度より1.4ポイント改善し、10.0%となっています。

次に、将来負担比率は、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を申します。一般会計の地方債現在高は増加したものの、基金残高が増加したことなどから、将来負担すべき負債より、基金や将来地方交付税に算入される額等が10億円ほど上回る結果となり、将来負担比率は前年度に引き続き算定をされておられません。

続いて、次のページの資金不足比率について御説明を申し上げます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率のことを申します。平成24年度は水道事業会計から生活排水処理事業まで全て黒字となっており、資金不足を生

じた会計はなく、資金不足比率は該当がありません。

御説明いたしましたとおり、本市の平成24年度決算は、いずれの指標も早期健全化の基準を大きく下回っており、健全な数値となっております。

以上、報告第5号 平成24年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

監査委員の監査意見を求めたいと思います。平井監査委員、お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、平成24年度みやま市の財政健全化、公営企業会計健全化及び水道事業会計経営健全化審査の意見を申し上げます。

審査につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率と、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成25年7月29日に実施し、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率につきましては、早期健全化基準を下回っており、いずれも良好な状態でございます。

また、資金不足比率につきましても、経営健全化基準を大きく下回っており、良好な状態でございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております別紙意見書を御高覧いただきたいと思っております。

今後も早期健全化基準及び経営健全化基準を超えることがないように財政の健全化に向けて努力していただくことを期待し、簡単ではございますが、平成24年度の審査意見とさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第5号 平成24年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第9 報告第6号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9. 報告第6号 平成24年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告について説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

報告第6号 平成24年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告について御説明を申し上げます。

本件は、平成18年度総務省の地方行革新指針に基づき、平成24年度決算による財務4表を作成いたしましたので、議会に御報告をするものでございます。

作成に当たりましては、いわゆる総務省方式の改定モデルにより作成いたしておりますが、これは昭和44年度以降の地方財政状況調査のデータを活用し、作成するものでございます。一般会計を中心とした普通会計ベース、それと特別会計や地方公営企業、一部事務組合などを含めた連結ベースの2種類から成ります。

それでは、まず普通会計ベースの貸借対照表から御説明を申し上げます。なお、決算数値は、端数を切り捨てて万円単位で御説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

1ページの貸借対照表は、本市が住民サービスを提供するために保有している財産と、その財産をどのような財源で調達してきたかを示す一覧表となります。

資産の部、負債の部及び純資産の部から構成されておりますが、まず普通会計の資産合計は68,354,800千円となり、前年度と比較しますと2.3%の増となっております。次に、地方債などの負債は、18,822,860千円で、前年度と比較しますと0.8%の減、また民間企業の資本に当たる純資産は49,531,940千円、これは前年度比較3.5%の増となります。

次に、3ページの行政コスト計算書について御説明をいたします。

行政コスト計算書は、資産の形成を除いた行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を比較させたものとなっております。

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスのために費やした経費の経常行政コストは、前年度比較0.1%増の14,185,890千円となっております。

一方、使用料など行政サービス提供の過程で得られた受益者負担金の経常収益は、前年度

横ばいの465,240千円となっています。そして、経常行政コストと経常収益との差し引きで示す純経常行政コストは、地方税や地方交付税といった一般財源などで賄わなければならないコストをあらわし、13,720,640千円で、前年度と比較すると9,640千円の増となっております。

続きまして、4ページの純資産変動計算書について御説明をいたします。

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変動したかを表す計算書でございます。

期末純資産残高は49,531,940千円で、前年度より1,678,940千円増加しています。また、マイナスで表示され、一般財源で翌年度以降拘束される財源となります。その他一般財源は6,206,960千円となり、37,230千円減少いたしております。

次に、5ページの資金収支計算書について御説明いたします。

資金収支計算書は、一会計年度における資金の動きをあらわしたものでございます。

経常的収支の部は、日常の行政活動を行う資金収支の状況を示しております。経常的収支は3,683,160千円の黒字となっており、公共投資や地方債償還などに充当されたこととなります。

次に、公共資産整備収支の部は、公共事業に伴う資金の用途とその財源の状況を示しております。1,538,800千円の赤字となり、経常収支で賄われたことを意味しております。

また、投資・財務的収支の部には、投資活動や借金の返済による資金の出入りの状況を示しておりますが、2,149,580千円の赤字となり、公共資産整備収支と同じように、経常収支で賄われたこととなります。

これまで普通会計の財務4表の概要を御説明いたしましたが、この普通会計に加えまして、特別会計や公営企業会計、また現時点で連結可能な一部事務組合など関係団体を含めたものが連結財務4表となります。なお、参考として資料を添付いたしておりますので、御参照いただければと思います。

以上、報告第6号 平成24年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告につきまして、説明を終わります。よろしく御願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第6号 平成24年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告についてを終わります。

日程第10 同意第7号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 同意第7号 みやま市名誉市民の選定について、提案理由の説明を求めます。西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

同意第7号 みやま市名誉市民の選定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、本市在住の横倉弘吉氏が長年にわたり地域医療の向上を初め、各方面において本市の公益及び振興発展に多大な貢献をされてこられたため、今回、名誉市民として、その功績を顕彰すべく、みやま市名誉市民条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

横倉弘吉氏のこれまでの功績につきましては、お手元に配付いたしております資料に記載いたしているところでございます。

戦後の混乱期から、住民の強い要請により、家族の疎開先であった当時の高田村にとどまり、福岡に帰ることなく、今日まで地域住民の医療や福祉の向上のために一生を捧げてこられました。

また、教育や文化等の各方面においても、本市の振興発展に多大の貢献をいただき、みやま市民が我が郷土の誇りとして尊敬するにふさわしい方でございます。

去る8月19日、22日の両日に、同条例の施行規則第4条の規定に基づき、各団体の代表者から成る名誉市民審査委員会を開催し、各委員の御意見をお伺いいたしましたところ、名誉市民としてふさわしい旨のお答えをいただきました。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。同意第7号の討論につきましては、ただいまのところ通告が
あっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第7号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第7号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第7号 みやま市名誉市民の選定については、同意
することと決定をいたしました。

日程第11～第19 認定第1号～認定第9号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 認定第1号 平成24年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日
程第19. 認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
までの9件について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

おはようございます。認定第1号から認定第8号までの平成24年度みやま市一般会計及び
特別会計の決算認定につきまして、決算数値並びに主要な施策の成果の概要を一括して御説
明申し上げます。

なお、決算数値につきましては、端数を切り捨てまして、万円単位で申し上げますので、
よろしく願いいたします。

認定第1号 平成24年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

資料は、お手元の主要な施策の成果説明書をもとに御説明いたします。

まず、その4ページをお願いいたします。成果説明書の4ページでございます。

上のほうでございます。1、決算の規模・収支の状況でございますが、平成24年度みやま

市一般会計の歳入決算額は18,483,220千円、歳出決算額は17,711,920千円となり、歳入歳出差引額は771,300千円でございます。これから翌年度に繰り越すべき財源85,460千円を差し引いた実質収支は、685,830千円の黒字となっております。

歳入歳出決算額を前年度と比較いたしますと、歳入決算額はプラス3.1%、歳出決算額プラス3.2%とそれぞれ増額となっております。実質収支の黒字額も前年度より176,710千円ふえております。

それでは、歳入決算の概要について御説明いたします。成果説明書4ページの下の表をごらんいただきたいと思っております。

まず、1款. 市税の決算額は3,309,650千円、前年度比較1.4%の減となっております。法人市民税が6.3%減少したこと、また固定資産税が3年ごとの評価がえに伴いまして、土地分が3.7%減、家屋分が9.8%の減となったことによるものでございます。

続きまして、2款. 地方譲与税から11款. 交通安全対策特別交付金までは、国や県からそれぞれの制度に基づきまして交付されるものでございますけれども、前年度と比較いたしますと減少した科目が多くなっております。

このうち、10款. 地方交付税は、歳入全体の36.2%を占めておりますけれども、前年度と比較いたしますと3.4%の減、決算額6,694,780千円でございます。これは5年間の合併補正が切れたこと、それから、清掃施設に係ります市債の償還が完了しましたことなどから、普通交付税が減少したことによるものでございます。

続きまして、14款. 国庫支出金の決算額でございます。2,642,660千円、前年度と比較して19.7%の増となっております。市営住宅さくら団地の建設に係ります補助金が大きかったことによるものでございます。

次に、15款. 県支出金は1,300,020千円の決算額となっております。前年度比較10.9%の増でございますけれども、九州北部豪雨に係る災害救助費があったことなどによるものでございます。

また、16款. 財産収入でございます。決算額236,970千円、前年度比較533.7%増と大幅にふえておりますけれども、これは高田支所用地の売却収入があったことによるものでございます。

続きまして、18款. 繰入金は10,190千円の決算額でございます。対前年度比較90.8%の減となっておりますけれども、前年度に公営住宅の建設に伴いまして、まちづくり振興基金を

取り崩していたことによるものでございます。

次に、20款．諸収入の決算額は820,990千円となり、前年度比較131.6%増と、これも大幅に増加でございます。これは福岡県市町村災害共済基金組合が平成24年度をもって解散いたしましたことから、その解散金の収入が427,200千円あったことなどによるものでございます。

また、21款．市債は、決算額1,513,380千円、前年度比較4.0%の増となっております。市債は、地方交付税の代替措置であります臨時財政対策債や公営住宅整備事業債、過疎対策事業債などを借り入れております。

続きまして、歳出決算について概要を御説明申し上げます。成果説明書は17ページをお願いいたします。成果説明書の17ページでございます。

まず、1款．議会費でございますけれども、議員共済会負担金が減少するなどいたしまして、前年度比較22.6%減の215,490千円の決算額となっております。

次に、2款．総務費は、決算額2,566,280千円、前年度比較12.4%の増でございます。これは光ファイバー網の整備事業や高田支所の建設費などにより増加いたしております。

続きまして、3款．民生費でございます。6,146,230千円の決算額でございますけれども、前年度と比較いたしますとプラス7.0%とふえております。これは九州北部豪雨によります災害救助費があったこと、それから障害福祉サービス費に係る経費が増額となったことによるものでございます。

また、4款．衛生費は、決算額1,226,580千円、前年度比較19.6%の大幅な増となっております。中核病院のヨコクラ病院に対しまして、病院施設開設準備経費補助金があったことなどによるものでございます。

続きまして、5款．労働費でございます。28,750千円の決算額となっております。前年度から緊急雇用対策事業の事業費が減少いたしましたことから、比較44.8%の減となっております。

続きまして、6款．農林水産業費について御説明いたします。

農林水産業費の決算額は1,208,230千円、前年度と比較いたしますと20%の減となっております。これは、前年度に水産業振興費におきまして、潟土除去船の整備費や漁港整備費で事業費が大きかったということによるものでございます。

次に、7款．商工費は、254,600千円の決算額となっております。前年度比較10%の増で

ございますが、これはいわゆる塩漬け土地の解消と再生可能エネルギーの普及に寄与するために、みやまエネルギー開発機構に対しまして出資を行ったことによるものでございます。

続きまして、8款. 土木費は、決算額2,126,480千円、これも前年度比較43.3%の大幅な増となっております。公営住宅さくら団地の整備事業費による増額が要因でございます。

続きまして、9款. 消防費は、704,540千円の決算額となっております。前年度比較9.7%の減でございますけれども、前年度に消防庁舎用地を購入していたことなどから減額となっております。

続きまして、10款. 教育費について御説明いたします。

10款. 教育費は、決算額1,477,200千円、前年度比較3.3%の増でございます。これは、まいピア高田の駐車場用地購入費と造成費などによりまして増額となっております。

次に、11款. 災害復旧費は、決算額158,250千円、前年度比較600.2%増と、約7倍の決算額となっておりますけれども、これも九州北部豪雨によります道路、水路、その他公共施設の災害復旧事業費によるものでございます。

また、12款. 公債費でございますけれども、前年度よりこれは30.8%減少して、決算額1,599,250千円となっております。前年度に民間資金の借入金の一部を繰り上げ償還していたことなどによりまして、減少いたしております。

続きまして、認定第2号 平成24年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書は、飛びまして202ページ、203ページをごらんいただきたいと思います。成果説明書の202ページ、203ページでございます。

平成24年度みやま市国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額6,035,370千円、歳出決算額は5,818,330千円、歳入歳出差引額は217,040千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、医療費の増などによりまして、歳入決算額プラス5.0%、歳出決算額プラス3.4%と、それぞれ増額となっております。

歳入決算額のうち、1款. 国民健康保険税は1,086,060千円、3款. 国庫支出金は1,604,200千円、5款. 前期高齢者交付金1,141,030千円などが主なものでございます。

また歳出決算額は、2款. 保険給付費4,015,060千円、3款. 後期高齢者支援金等611,410千円、7款. 共同事業拠出金726,160千円が主なものでございます。

続きまして、認定第3号 平成24年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について御説明いたします。

成果説明書は214ページをお願いいたします。

平成24年度みやま市後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額573,130千円、歳出決算額571,060千円、歳入歳出差引額は2,070千円の黒字でございます。前年度と比較いたしますと、歳入プラス6.2%、歳出プラス5.9%と比較的高い伸びとなっております。

歳入決算額は、1款. 後期高齢者医療保険料376,320千円、歳出決算額は、2款. 後期高齢者医療広域連合納付金550,920千円が主なものでございます。

続きまして、認定第4号 平成24年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書は、217ページの下を表をごらんいただきたいと思っております。

介護保険事業勘定の歳入決算額は4,369,910千円、歳出決算額4,335,070千円、歳入歳出差引額は34,840千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、保険給付費の増加などによりまして歳入決算額1.4%の増、歳出決算額1.9%の増となります。

歳入決算額は、1款. 介護保険料747,880千円、3款. 国庫支出金1,049,770千円、4款. 支払基金交付金1,190,280千円、また歳出決算額は、2款. 保険給付費4,095,500千円が主なものでございます。

次に、介護サービス事業勘定につきまして、成果説明書はまた飛びまして220ページをお願いいたします。

歳入決算額28,760千円、歳出決算額20,420千円、歳入歳出差引額は8,340千円の黒字となっております。

続きまして、認定第5号 平成24年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書の222ページでございます。

歳入決算額は369,830千円、歳出決算額は363,330千円、歳入歳出差引額は6,500千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、歳入決算額3.2%の増、歳出決算額3.8%の増となります。

歳入決算額は、3款. 国庫支出金99,620千円、5款. 繰入金107,300千円、8款. 市債119,000千円が主なものでございます。

また、歳出決算額は、2款. 下水道費274,160千円、3款. 公債費68,190千円が主なもの

でございます。

続きまして、認定第6号 平成24年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書は、飛びまして228ページをお願いいたします。

歳入決算額は49,080千円、歳出決算額は46,120千円、歳入歳出差引額は2,950千円の黒字となっております。

歳入決算額は、2款. 使用料及び手数料13,450千円、5款. 繰入金32,100千円、歳出決算は、2款. 農業集落排水費17,220千円、3款. 公債費24,410千円が主なものでございます。

続きまして、認定第7号 平成24年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書の234ページになります。

歳入決算額は404,690千円、歳出決算額は398,750千円、歳入歳出差引額は5,940千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、浄化槽の設置工事が増加いたしましたことなどから、歳入決算額9.1%増、歳出決算額9.5%増と高い伸びとなっております。

歳入決算は、2款. 使用料及び手数料146,780千円、3款. 国庫支出金65,880千円、6款. 繰入金81,920千円、また歳出決算は、2款. 施設管理費142,230千円、3款. 施設整備費178,290千円となっております。

続きまして、認定第8号 平成24年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

成果説明書は一番最後になります。240ページをごらんいただきたいと思います。

平成24年度決算は、用地取得の事業計画はありませんでしたので、歳入決算額は、3款. 前年度繰越金の80千円のみで、歳出決算額の支出はございません。歳入歳出差引額は80千円の黒字でございます。

以上、認定第1号から認定第8号まで、平成24年度歳入歳出決算の認定について、概要の御説明を終わります。よろしく御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、加藤上下水道課長、説明をお願いいたします。

○上下水道課長（加藤康志君）（登壇）

おはようございます。認定第9号 平成24年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

お手元に、みやま市水道事業決算書を提出していることと思います。

それでは、説明申し上げます。決算の数値につきましては万円単位で申し上げますので、よろしく願いいたします。

収益的収入及び支出につきましては、消費税抜きの金額で、事業収益514,120千円、事業費用464,700千円でございます。前年度と比較して、収益では、受託工事収入及び加入金の増加により4.3%の増、費用では、受託工事費や資産減耗費の増加により2.0%の増となっております。

損益計算の結果、経常利益は49,670千円となり、これに特別損失250千円を合わせた当年度純利益は49,410千円となります。

前年度繰越利益剰余金はございません。

したがって、当年度純利益49,410千円が当年度未処分利益剰余金となります。

この未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に2,500千円、建設改良積立金に46,910千円を予定しております。

資本的収入及び支出につきましては、消費税込みの金額で、収入157,050千円、支出302,880千円でございます。

収支不足額145,820千円については、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補填しております。資金不足は生じておりません。

今後とも、経費節減等、企業努力を重ねながら事業を推進し、清浄な水の安定供給に努めてまいります。

なお、監査委員さんからの綿密な審査をいただき、お手元に差し上げておりますような意見書をいただいている次第です。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決及び認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで監査委員の監査意見を求めてまいります。平井監査委員さん、お願いします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、決算審査意見を申し上げたいと思います。

平成24年度決算審査の対象は、みやま市の一般会計歳入歳出決算から水道事業会計歳入歳出決算までの9会計でございます。

決算規模といたしましては、一般会計が歳入決算額18,483,229,075円、歳出決算額が17,711,927,914円で、差引額といたしましては771,301,161円でございます。

国民健康保険事業等の特別会計の合計額の歳入決算額は11,830,902,437円、歳出決算額が11,553,099,474円で、差引額といたしましては277,802,963円となっております。

一般会計と特別会計の合計額の決算額は、歳入決算額が30,314,131,512円、歳出決算額が29,265,027,388円、差引額といたしましては1,049,104,124円となっており、一般会計、特別会計の全ての会計におきまして、黒字決算となっております。

また、水道事業会計の決算状況といたしまして、収益的収支については、収益的収入が537,947,848円、収益的支出が478,713,455円、差引額は59,234,393円となっております。

資本的収支につきましては、資本的収入が157,051,790円、資本的支出が302,881,344円で、収支差し引き145,829,554円の不足額につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金をもって補填されております。

以上が平成24年度の決算規模でございますが、決算の概要につきましては、お手元の決算審査意見書に記載しておりますので、御高覧をいただきたいと思っております。

審査は、水道事業会計を7月2日に、それから一般会計及び特別会計を7月4日から7月26日の間に実施し、全ての課等について決算書及び成果説明書を中心に行い、その中で申し上げてまいりました主なものを御報告させていただきます。

まず、一般会計及び特別会計についてでございますが、1番目に税等の徴収でございます。

収入未済額については、前年度と比較して2.6%減少しており、収納率の改善に向けた取り組みに努力などが伺えるところでございますが、徴収事務につきましては、今後も税等の公平性を保つ意味からも、その実態と内容に検討を加え、特に悪質な滞納者に対しましては、法令の規定にのっとり、強い姿勢をもって徴収に当たられ、収入未済額の解消に向けて、なお一層の努力を望むものでございます。

2番目に、予算の流用及び充用でございますが、いずれも関係法令に基づいた適正な執行がなされておりますが、予算編成に当たっては、より慎重を期されることを望むものであります。

3番目に、不用額についてでございますが、不用額のうち、経費節減によるものにつきましては評価すべき点がありますが、その大部分は執行残によるものであり、予算編成の段階で事業内容をよく精査した上で予算を計上し、年度途中において著しく不用額が見込まれるものにつきましては減額補正を行い、財源の有効活用を図られるよう望むものでございます。

4番目に、入札関係でございますが、入札状況や定額提携についてチェックした中では、財務規則等に基づき適正な処理がなされていますが、今後も入札、契約につきましては慎重を期し、さらに万全の措置を講じられるよう望むものでございます。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本年度も黒字決算ではありますが、地方公営企業は独立採算による経営を求められることを念頭に置き、漏水、不良箇所、修繕及び老朽化した設備の計画的改善を図り、水道行政の充実と水道事業の健全化のため、なお一層の研究を望むものでございます。

以上、各会計について審査意見を申し上げましたが、今後も、最小の経費で最大の効果を上げ、さらに経費面での効果を明確かつ具体的にあらわすことが大切であると考えており、なお一層の研さんを望むものでございます。

以上で決算審査意見の御報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで皆さんにお諮りをいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第9号までの9件は、17名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第9号までの9件は、17名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することと決定をいたしました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりまして、議長において1番田中信之君、2番野田力君、3番上津原博君、4番荒巻隆伸君、5番瀬口健君、6番川口正宏君、7番坂田仁君、8番近藤新一君、9番梶山忠男君、10番中尾眞智子君、12番小野茂樹君、13番中島一博君、14番坂口孝文君、15番井手敏夫君、16番宮本五市君、17番壇康夫君、18番河野一昭君、以上17名の諸君を指名いたします。

日程第20 議案第49号

○議長（牛嶋利三君）

日程第20. 議案第49号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。松藤市民生活部長、お願いします。

○市民生活部長（松藤泰大君）（登壇）

それでは、議案第49号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、地方税の延滞金の割合の見直しが行われたことにあわせ、後期高齢者保険料に係る延滞金につきましても、その割合を改正するものでございます。

参考といたしまして、資料を添付しておりますので、御参照をお願いしたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、厚生常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第21 議案第50号

○議長（牛嶋利三君）

日程第21. 議案第50号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。横尾環境経済部長兼企業誘致推進室長、お願いします。

○環境経済部長兼企業誘致推進室長（横尾健一君）（登壇）

おはようございます。議案第50号 みやま市工業等振興促進条例の一部を改正する条例の

制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本条例におきましては、現在、運輸、倉庫、通信、卸売業を対象業種として、市へ進出する企業、または事業拡大をされる市内企業に対して、工場や事業所等の新增設や設備投資にかかわる固定資産税につきまして、3年間の課税免除を講じております。

今回の改正は、みやま市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例で、対象業種としております旅館業についても本条例の課税免除の対象として追加するものであります。あわせて、企業の多様化する経営形態に対応するため、貸し事業所やテナント等の事業形態も指定の対象として拡充するもので、それに伴う条文の整備を図るものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第22 議案第51号

○議長（牛嶋利三君）

日程第22. 議案第51号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の説明を求めます。石橋建設都市部長、お願いします。

○建設都市部長（石橋慎二君）（登壇）

おはようございます。それでは、議案第51号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線の廃止をするものでございます。

路線番号2323、樋口2号線、2329、樋口3号線、2337、樋口4号線、2338、樋口5号線、2341、樋口6号線、2342、樋口7号線、2352、樋口8号線、2353、樋口9号線、2357、樋口10号線、2358、樋口11号線及び2365、樋口13号線につきましては、市営住宅堀池園団地の廃止に伴い、不要となった市道路線の廃止をするものでございます。

次に、路線番号2492、郷ノ瀬2号線、2494、郷ノ瀬3号線、2496、郷ノ瀬5号線、2497、郷ノ瀬6号線につきましては、市営住宅東町団地の廃止に伴い、市道路線の廃止をするものでございます。

参考として、今回廃止します路線の位置図を資料として添付いたしておりますので、御参照ください。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第23 議案第52号

○議長（牛嶋利三君）

日程第23. 議案第52号 大字の区域の変更について、提案理由の説明を求めます。横尾環境経済部長兼企業誘致推進室長、お願いします。

○環境経済部長兼企業誘致推進室長（横尾健一君）（登壇）

議案第52号 大字の区域の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、県営土地改良事業（山川地区三峰換地区）の実施に伴い、大字の区域の変更があったため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第52号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第24 議案第53号

○議長（牛嶋利三君）

日程第24. 議案第53号 平成24年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第53号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ441,427千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,198,007千円といたしております。

まず、予算書4ページでございます。

債務負担行為補正でございますけれども、学校教師用のパソコンにつきまして、平成26年4月にウィンドウズXPのサポートが終了いたしますことから、古いパソコンを5年間の

リース契約により、更新するものでございます。

次に、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

予算書は7ページをお願いいたします。

15款2項2目、民生費県補助金でございます。小規模多機能型居宅介護施設にスプリンクラーを整備いたします。介護基盤緊急整備等臨時特例交付金4,230千円を追加いたしております。

次に、5目、農林水産業費県補助金は、生産者組合や認定農業者の施設整備等に対しまして助成いたします活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金31,425千円を追加いたしております。

また、次の花き消費対策推進事業費補助金は、JAみなみ筑後が行います、花卉の消費拡大事業等に対するものでございます。

続きまして、9目、災害復旧費県補助金は、昨年の九州北部豪雨によって被災いたしました農業用の加温機の更新に対し交付されるものでございます。

また、次のページになりますけれども、19款1項1目、繰越金は、一般財源を調整し追加するものでございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

予算書は9ページをお願いいたします。

2款、総務費、1項1目、一般管理費は、名誉市民章の作成に要する経費を追加いたしております。名誉市民の称号を受ける方に対しまして、市民証書と勲章を授与するものでございます。

また、8目、まちづくり対策費、地域振興費は、高田拠点地区活性化検討委員会委員謝礼を計上いたしております。国道208号、国道209号やJR渡瀬駅、西鉄開駅など交通の要衝であります高田町濃施地区は、文化拠点施設のまいピア高田もでございます。今回、ヨコクラ病院の移転新築によりまして、地域の潜在能力がますます高まるということが期待されます。高田拠点地区として、地域の活性化策を学識経験者や公募市民など、幅広い視点から議論いただくことを想定いたしております。

次に、9目、基金費は、財政調整基金積立金を計上いたしております。

平成24年度決算の認定に合わせまして、地方財政法第7条及びみやま市財政調整基金条例第2条の規定によりまして、前年度剰余金の2分の1以上の金額として、350,000千円を積

み立てるものでございます。

続きまして、予算書10ページでございます。

2款2項1目．税務総務費は、市税還付金を追加いたしております。市民税の法人税割や固定資産税の還付が見込みより多くございまして、不足するものでございます。

続きまして、3款．民生費、1項3目．老人福祉費は、介護基盤緊急整備事業費4,230千円を追加いたしております。小規模多機能型居宅介護施設2カ所にスプリンクラーの整備を行いますことについて、助成するものでございます。

また、8目．保健福祉施設費は、落雷によって故障いたしました施設設備の修繕、それから老朽化によります修繕料を追加いたしております。

続きまして、予算書12ページ、4款．衛生費についてでございます。

4款1項3目．保健事業費は、健康診査事業費とがん検診推進事業費の前年度補助金の精算によります返還金を計上いたしております。見込みよりも受診者が少なかったことなどによるものでございます。

次に、4款2項1目．清掃総務費は、柳川市と共同で計画いたしておりますごみ処理施設整備の基本構想を作成いたしますために、柳川市への負担金5,852千円を追加いたしております。

続きまして、14ページ、6款．農林水産業費について御説明いたします。

6款1項3目．農業振興費の園芸農業振興費でございます。活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金を計上いたしておりますけれども、ナスの暖房設備など5つの生産者組合に対しまして、施設設備の整備について助成するものでございます。また、花き消費対策推進事業補助金は、JAみなみ筑後の花の消費拡大事業に対する助成金でございます。

次に、8款．土木費について御説明いたします。

8款2項2目．道路維持費は、道路除草の委託料500千円を追加いたしております。危険防止の観点から、除草の箇所をふやしておりますことから追加するものでございます。

また、8款2項3目．道路新設改良費は16,800千円追加いたしております。高田町今福地区と瀬高町高柳地区の道路改良工事を追加いたしております。救急車両の通行の確保や利便性の向上を図るものでございます。

続きまして、予算書16ページ、9款．消防費でございます。

9款1項3目．消防施設費、消防水利事業費を追加いたしております。水道管の布設に伴

います消火栓の新設、それから道路バイパス工事によります消火栓の移設工事に係るものでございます。

続きまして、10款．教育費について御説明いたします。

10款1項2目．事務局費は、教師用パソコンの更新にかかりますリース契約の使用料を追加いたしております。

サポートが終了いたしまして、セキュリティ対策が脆弱となりますウィンドウズXPなどの学校教師用パソコン319台を更新する予定でございます。

また、予算書18ページでございます。

10款2項4目．学校施設整備費は、統合小学校の建設予定地の測量調査等委託料4,184千円を追加いたしております。

飯江小学校の用地拡張に当たりまして、測量、それから鑑定評価、物件調査を行うものでございます。

次に、10款4項2目．公民館費、公民館事業費は類似公民館建設費補助金を追加いたしております。黒崎開南五十庁自治会の公民館新築、それから浜田北公民館の改修に係るものでございます。

また、公民館施設管理費でございますが、瀬高公民館の耐震診断を行うものでございます。

瀬高公民館は、災害時の避難所に指定いたしておりますけれども、昭和52年3月の建設でございまして、耐震基準を満たしておるかどうかわかりません。市民の安全確保の観点などから耐震診断を行うものでございます。

続きまして、20ページ、11款1項1目．農業用施設災害復旧費は、九州北部豪雨で被災いたしましたナスのビニールハウスの加温機の更新に対し助成するものでございます。

以上、議案第53号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第3号）の概要を御説明申し上げましたが、参考として予算資料を添付いたしております。御参照いただければと思います。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第25 議案第54号

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、日程第25．議案第54号 平成24年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。引き続き坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第54号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算にそれぞれ107,225千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,072,930千円といたしております。

まず、予算書6ページでございます。歳入予算は、10款．繰越金を計上いたしております。次に、歳出予算でございます。

4款．前期高齢者納付金等の金額の確定に伴いまして不足額を追加いたしております。

また、予算書8ページ、11款．諸支出金でございます。国県支出金等返還金を計上いたしておりますけれども、前年度医療費の精算によりまして、国や社会保険診療報酬支払基金に対する返還金でございます。前年度の本市の医療費が国の推計いたしました伸び率より少なくなったことなどから精算し、返還するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第26 議案第55号

○議長（牛嶋利三君）

日程第26．議案第55号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

続きまして、議案第55号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ2,512千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,375,992千円とするものでございます。

前年度事業の精算などによりまして、国県支出金等の返還金を追加いたしております。

歳入予算は、8款．繰越金を計上し、また、歳出予算は、7款．諸支出金を追加いたしております。前年度の地域支援事業の精算によりまして、国、県及び支払基金に対します返還金を追加するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、次の本会議は9月4日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午前10時58分 散会